



農林水産省

エビ・カニ類(ケガニ、ズワイガニ及びツノナシオキアミ)の検査結果は、東京電力福島第一原子力発電所事故直後から100Bq/kgを超えるものはなく、ほとんどが検出限界値未満となっています。貝類(アサリ・ハマグリ、ウバガイ(ホッキガイ)及びカキ類)と海藻類(ワカメ、ノリ、コンブ)の検査結果は、事故直後は基準値を超えるものがみられましたが、その後速やかに放射性セシウム濃度は低下しています。福島県の底魚(ヒラメ、カレイ等)の検査結果は、時間の経過と共に放射性セシウム濃度が低下し、現在では基準値を超えるものはみられません。

下段右の福島県の淡水魚(天然)の検査結果は、100Bq/kgを超えたものの割合が、平成23年度は51.3%でしたが平成28年度は1.4%となっており、100Bq/kgを超える検体がみられるものの、時間の経過と共に減少しています。

(水産庁HP「水産物の放射性物質調査について(平成29年12月)」に基づき作成)

本資料への収録日:平成26年3月31日

改訂日:平成30年2月28日